

NASU SHINYO KUMIAI **DISCLOSURE** **2022**

ディスクロージャー誌
2022年版



那須信用組合



Contents

もくじ

ごあいさつ	3
事業方針及び概要	4
経理・経営内容	9
その他業務	28
地域貢献	29
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み状況	34
索引	35

Profile

なすしんプロフィール

(令和4年3月31日現在)

代表者	理事長 菊地 一浩
所在地	栃木県那須塩原市永田町6番9号
設立	昭和31年1月30日
出資金	5, 037百万円
預金	95, 441百万円
店舗数	9店舗
組合員数	24, 347人
貸出金	45, 249百万円
常勤職員数	78人

Symbol mark

「那須信用組合」シンボルマーク

那須信用組合「なすしん」のシンボルマークは、地域に輝く明るい太陽をモチーフにしています。

9本の光は、色の異なる3本がそれぞれ、「地域」「お客様」「信用組合」を表し、それがリズミカルに、力強く繰り返し、中心に集まっています。

地域の皆様を明るく照らし、人々と企業の発展の支えになりたいという那須信用組合の姿勢を表しています。



なすしん
NasuShin

那須信用組合
マスコットキャラクター
「茶那丸くん」

ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。このたび、当組合の現況(令和3年度第20期)をまとめましたので、ご理解を深めて頂くための資料としてご高覧賜わりたいと存じます。

那須信用組合は、地域の皆様に本当に立てる金融機関を目指し、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めて参りますので、一層のご支援とご指導のほど心からお願い申し上げます。

令和3年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、引き続き厳しい状況にありましたが、国や地方自治体による各種政策の効果等により持ち直し基調となりました。しかし、年度後半のウクライナ情勢の悪化や急速な円安等による資源価格や原材料価格の上昇により、更なる経済の減速が懸念される状況となりました。

当組合の主要な営業基盤であります栃木県北部地域におきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大により宿泊業や飲食業を中心に大きな影響を受け、特に那須塩原市と那須町がそれぞれ公表している観光調査におきましては、那須塩原市、那須町ともに観光客入り込み数は前年と比較して増加しましたが、宿泊者数につきましては、令和3年12月末の年間実績で那須塩原市が統計を取り始めた平成17年以降、那須町においても統計を取り始めた平成3年以降でどちらの市・町においても最少を更新するなど、宿泊業は大きな影響を受けております。また、製造業や運送業などにおきましても原油価格等の高騰の影響を大きく受け、厳しい状況にありました。

このような環境の下当事業年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けているお客様へのモニタリングや資金繰り支援、本業支援等の伴走型支援に全力で取り組んで参りました。また、「JAなすの」との地域経済活性化に係る包括連携協定の締結、全国信用協同組合連合会・クラウドファンディング「MOTTAINA!みらい・しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」への参加による販路拡大や、新たに「株式会社サクシード」との業務提携により、事業承継支援サービス機能を向上させるなど、地方創生や地域経済活性化に向けた各種施策への積極的な取り組みを行いました。また、営業活動におきましては新型コロナ感染防止対策を万全に行なったうえで「特別貸出FS」を4回実施し、お客様からの要望や相談に寄り添った資金繰り支援等、伴走型支援に取り組んで参りました。その他実施した主な地域経済活性化への取り組み施策につきましては半期ごとに発行しております「茶那丸くんレポート」に掲載してございます。

以上の取り組みの結果、当事業年度の業績は、預金積金残高が前年比3,822百万円増加の95,441百万円となり、貸出金残高については前年比644百万円増加の45,249百万円となりました。また当期純利益においては、前年比21百万円増加の54百万円となり、本業の利益を示すコア業務純益は前年比31百万円増加の68百万円となりました。そして、経営の健全性を示す自己資本比率は前年比0.09ポイント上昇の15.50%、不良債権比率におきましては前年比0.01ポイント低下の3.04%となるなど、高い健全性を確保することができました。これもひとえに、組合員の皆様、そして地域・地域のお客様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

令和4年度におきましては新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、ロシアのウクライナ侵攻により、世界経済及び国内経済の先行きにつきましても大きな不安の中にあり、厳しい状況下でのスタートとなりましたが、当組合と致しましてはこれまで通り、地元の協同組織金融機関としての立ち位置をしっかりと認識し、地域経済の活性化に迷いなくして積極的に取り組むと共に前年度に引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナに向けたコロナ禍からの企業等の脱出支援、生産性の向上支援及び個人のお客様への生活支援、その他各種支援を地域及び地域のお客様に対して伴走型で行って参ります。

そしてこれらの活動の中で、当組合自身も安定した顧客基盤と収益を確保していくという【共通価値の創造】、地域・地域のお客様・那須信用組合における【三方良し】の構図の確立、当組合の【経営ビジョン】の達成を目指して参ります。それと共に、地域・地域のお客様、役職員及びその家族の幸せをも併せて目指して参ります。

最後になりますが、当組合は本年6月24日をもって、合併により平成14年に「新生・那須信用組合」としてスタートし丸20年となりました。総代の皆様、組合員の皆様、地域・地域のお客様、そして各関係機関のご支援を頂きながら、ここまで来られたことに対しまして、心より感謝申し上げます。また、役職員の弛まぬ努力の積み重ねがあったことも、今までの大きな原動力になったと思っております。合併20年を一つの節目とし、今後におきましても次の10年・20年に向け、全役職員一丸となり、「なすしん」らしく、迷いなくして積極的に地域経済の活性化に取り組んで参ります。引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年7月

那須信用組合

理事長 菊地一浩

事業方針及び概要

事業方針

企業理念

- 組合員の経済的地位の向上をめざす。
- 地域の繁栄と共に生きる。
- 地域から愛され信頼される組合となる。

経営ビジョン

地域とともに繁栄し、地域、そして地域のお客様にとって一番「親近感・安心感・信頼感」のある金融機関となる。

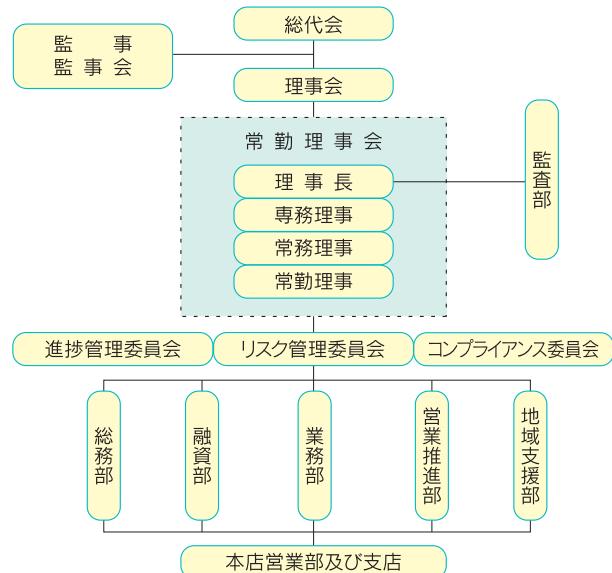
ビジネスモデル

- 地域経済の活性化に迷いなく積極的に取り組む。
- 事業者及び個人に対して伴走型で支援する。
- 地域経済の活性化により、地域・お客様・組合が共に成長・発展していくという「好循環」・「共通価値の創造」・「三方良し」を実現する。
- 顧客本位の業務運営を構築する。
- 協同組織金融機関として差別化(存在意義の確立)を図る。
- 適正規模(スマール・エクセレントカンパニー)で持続可能性を保持するための安定した収益性を構築する。

当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年 6月24日／那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塙谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年 1月24日／伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年 8月 1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塙谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月 1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塙谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日／湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年 1月10日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）、今市市、河内郡、塙谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年 3月20日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）、日光市（旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く）、河内郡、塙谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年 7月10日／大田原西支店を廃店し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日／那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年 7月14日／片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。
- 平成23年 9月26日／那須出張所を廃店し、三島出張所を三島ATM店へ変更する。
- 平成24年11月12日／伊王野出張所を廃店し、片岡出張所を片岡ATM店、小川出張所を小川ATM店に変更、及び黒磯南出張所を廃止し、黒磯南出張所跡地に黒磯支店を移転、黒磯支店を幸町ATM店へ変更する。
- 平成26年10月14日／黒田原支店を新築移転する。
- 平成29年 7月31日／小川ATM店を新築移転する。
- 平成29年 9月 4日／幸町ATM店、高久ATM店を新築する。

事業の組織



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）(令和4年6月末日現在)

理 事 長／菊地 一浩	非常勤理事／遠山 敦（※）
専 務 理 事／稻村 靖	非常勤理事／高橋 太（※）
常 務 理 事／石澤 典雄	非常勤理事／人見 悅雄（※）
常 勤 理 事／川島 孝夫	常勤監事／小林 浩司
常 勤 理 事／上原紀美子	非常勤監事／片股 秀行
非常勤理事／亀田 均	員外監事／武井 利公

注) 当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の氏名又は名称

(令和4年6月末日現在)

公認会計士小川修事務所 公認会計士 小川 修

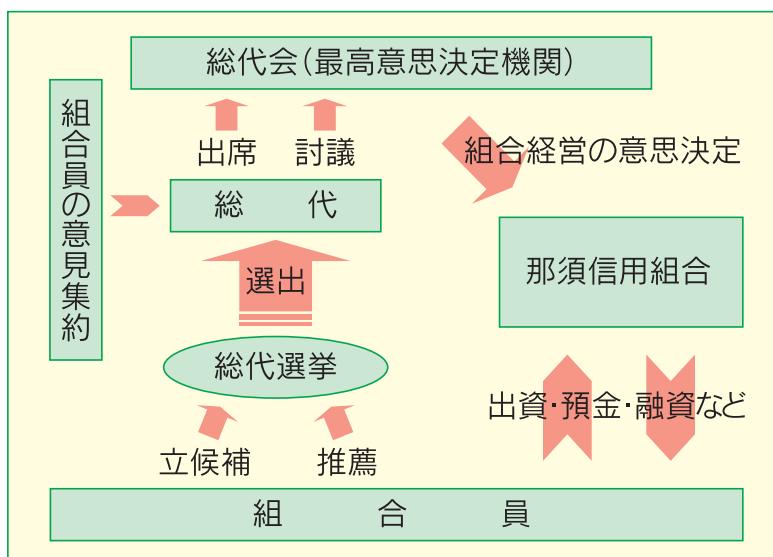


総代会について

■ 総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員24,347名（令和4年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■ 総代の選出方法、任期、定数等

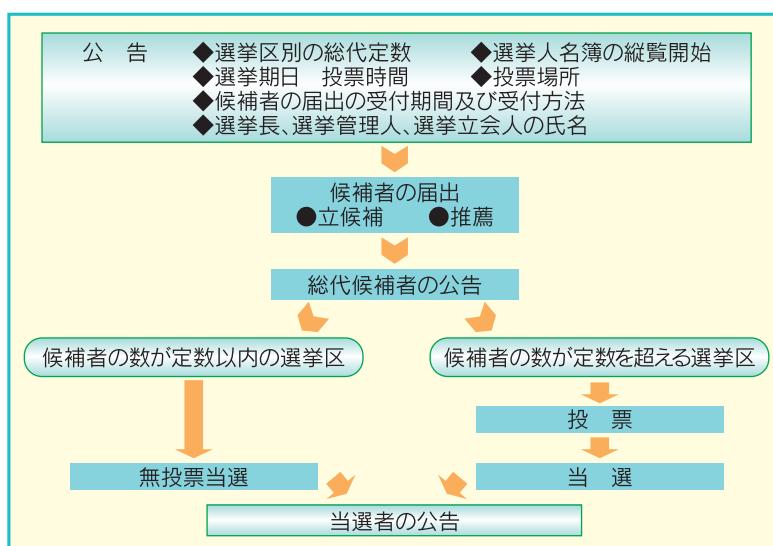
総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区毎に、総代の選出を行っています。総代の定数は、定款において100人以上135人以内と定めております。また、選挙区および選挙区別の定数は、総代選挙規約に則り、選挙のたびに理事会において決定することとしています。



事業方針及び概要

■ 総代会の決議事項等の議事概要

第20期通常総代会は、令和4年6月24日(金)午前10時より「乃木温泉ホテル」にて開催されました。

当日は総代110名のうち、出席110名(うち、書面議決書53名)のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第20期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

事業報告、貸借対照表、損益計算書について

決議事項

第1号議案 第20期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

剩余金処分(案)について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第21期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

事業計画書および収支予算書(案)の件について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 組合員除名の件について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



第20期通常総代会

■ 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和4年6月末日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、順不同)														
那須塩原市第一選挙区 (本店営業部の所轄地域) 総代定数16名 総代数16名	生駒 憲一◆ 井上 岩夫◆ 岡 鉄之◆ 角橋 徹◆ 熊谷 勝美◆ 久留生正人◆ 郡司 祐一◆ 古森 昇◆ 柴田 康弘◆ 城田 和郎◆ 杉山 靖◆ 関 幸次郎◆ 高田 修一◆ 土屋 光生◆ 渡辺 邦男◆ 大倉太喜生④														
那須塩原市第二選挙区 (黒磯、那須塩原、黒磯西支店の所轄地域) 総代定数27名 総代数27名	池澤 洋◆ 石櫻 博之◆ 磯 行雄◆ 大島三千三◆ 加藤のぶ子◆ 菊地 健一◆ 後藤 立美◆ 鈴木 邦彦◆ 鈴木 雄慈◆ 濑戸 鐵雄◆ 相馬 直樹◆ 高久 正行◆ 田中 三郎◆ 中村 憲孝◆ 福田 昭夫◆ 藤岡 隆庸◆ 前田 勝芳◆ 前田 真作◆ 松本 一伸◆ 吉成 仁◆ 渡邊 昭次◆ 高木 信昭◆ 松本 伸一④ 渡邊 勇人④ 池澤 具将① 菊地 省三① 北畠 大輔①														
大田原市選挙区 (大田原、黒羽支店の所轄地域) 総代定数21名 総代数21名	安藤 泰利◆ 猪瀬 康雄◆ 猪股 金一◆ 岡野 繁雄◆ 菊池 真司◆ 斎藤 誠◆ 佐藤 憲一◆ 佐藤 進◆ 須藤 義朗◆ 須永真佐志◆ 高木 功記◆ 丹野 伸◆ 船山 守男◆ 細沢 稔二◆ 松本 正男◆ 天野 雅彦④ 植竹 雅弘④ 大橋 保④ 中井 和彦④ 前田智恵子④ 益子 稔④														
矢板市選挙区 (矢板支店の所轄地域) 総代定数16名 総代数16名	荒井 隆市◆ 石田 好一◆ 市村 謙作◆ 小川 忠男◆ 小川 素市◆ 斎藤 謙吉◆ 斎藤 俊雄◆ 相樂 亨◆ 鈴木 敏夫◆ 高柳眞知子◆ 坪山 克則◆ 松岡 周平◆ 矢古宇光政◆ 田城 孝④ 花塚 郁夫④ 大島 將嗣①														
那須町選挙区 (黒田原、黒磯支店の所轄地域) 総代定数19名 総代数19名	足立 敏大◆ 安達 雅夫◆ 大森弘太郎◆ 小出 博康◆ 佐藤 浩一◆ 清水 卓◆ 鈴木 晃◆ 鈴木 力◆ 砂川 均◆ 相馬 信男◆ 平山 井◆ 平山 陽吉◆ 本田 元樹◆ 牛丸 雄司④ 小林 信夫④ 蓮実 博記④ 阿久津千陽① 草野 貞幸① 仲山 秀樹①														
那珂川町選挙区 (馬頭支店の所轄地域) 総代定数11名 総代数11名	磯野 元壽◆ 小高 可守◆ 亀田 周平◆ 岸 健一◆ 郡司 幸一◆ 滝田 稔◆ 川上 大輔① 小林 博① 斎藤 高洋① 沼田 一也① 星 正美①														
合 計 総代定数 100名以上135名以内		総代数 110名													

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。(就任回数が5回以上の場合は◆で示しております。)

■ 総代の属性別構成比

(令和4年6月末日現在)

職 業 別	個人 14.5%、個人事業主 10.9%、法人役員 74.5%、法人 一%
年 代 別	30代以下 一%、40代 7.2%、50代 23.6%、60代 23.6%、70代 38.1%、80代以上 7.2%
業 種 別	サービス業 27.6%、卸売・小売業 24.4%、建設業 19.1%、製造業 11.7%、運送業 5.3%、不動産業 5.3%、金融・保険業 2.1%、飲食業 1.0%、電気・ガス・水道業 1.0%、農・林業 2.1%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

■ 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎地区別懇談会の開催

※令和3年度も、令和4年3月に3つの地区に分けて、地区別懇談会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止と致しました。



業績の推移

〈預金・貸出金の推移〉



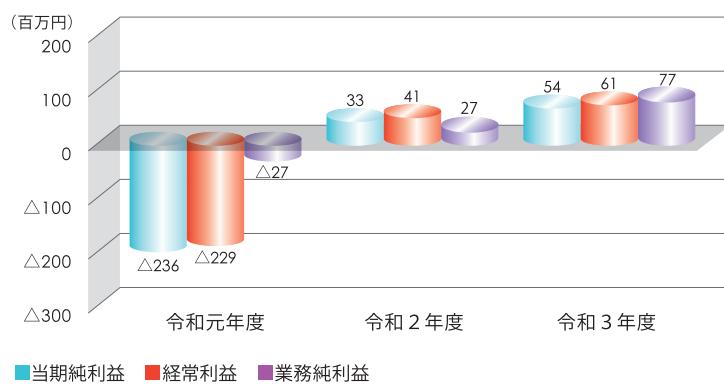
● 預金

預金残高（末残）は、預金等担当者を中心とした営業活動により、個人預金が増加したことや、公金預金が増加したため、前年比3,823百万円増加し95,441百万円となりました。

● 貸出金

貸出金残高（末残）は、融資専担者（チームHOT）の積極的な活動やFS活動等により、お客様の様々な課題や各種ニーズを積極的に収集すると共に、毎月実施しているモニタリングの中で融資ニーズに対する資金繰り支援等を行った結果、前年比644百万円増加し45,249百万円となりました。

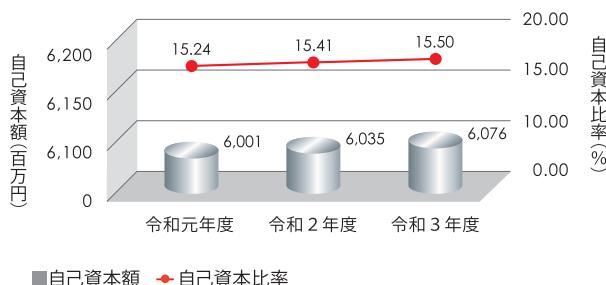
〈当期純利益・経常利益・業務純利益の推移〉



● 当期純利益・経常利益・業務純利益

当期純利益は、資金運用収益が前年比増加したことにより、前年比21百万円増加し54百万円となりました。

〈自己資本額・自己資本比率の推移〉



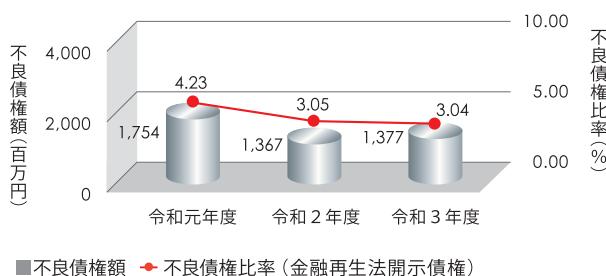
● 自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、当期純利益の計上により組合員勘定（利益剰余金）が増加し、前年比52百万円増加しました。

また、「リスク・アセット等の額」は、中小企業等向け及び個人向け貸出（プロバーア）等が増加しましたが、法人向貸出残高等の減少により「信用リスク・アセットの額」が同比20百万円減少しました。一方で、業務粗利益の増加により「オペレーション・リスク相当額」が同比51百万円増加したため「リスク・アセット等の額」は同比30百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は、前年を0.09ポイント上昇し15.50%となりました。国内のみで業務を行う金融機関に求められている4%以上を大幅に上回っており、引き続き高い健全性を確保することができました。

〈不良債権額・不良債権比率の推移〉



● 不良債権額・不良債権比率

不良債権額は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮した保守的な自己査定を行った結果、前年比10百万円増加しました。

不良債権比率（金融再生法開示債権）は、不良債権額が増加しましたが、貸出金債権も増加したことにより、前年比0.01ポイント低下し3.04%となり、高い健全性を確保することができました。

今後におきましても、不良債権回収や経営改善支援の取り組みを強化し、資産の健全化を図ることとしています。

事業方針及び概要

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	1,142,141	1,128,845	1,103,832	1,102,782	1,035,447
経常利益	131,465	92,463	△ 229,549	41,792	61,630
当期純利益	81,545	84,628	△ 236,278	33,325	54,791
預金積金残高	85,502,659	86,869,042	87,769,165	91,618,897	95,441,071
貸出金残高	39,586,797	40,371,244	41,367,105	44,605,424	45,249,932
有価証券残高	9,389,959	11,438,769	13,548,721	16,916,409	17,162,854
総資産額	94,244,335	95,784,763	96,303,929	106,876,482	109,546,708
純資産額	6,237,706	6,359,230	6,051,655	6,104,647	6,065,425
自己資本比率(単体)	16.88%	16.13%	15.24%	15.41%	15.50%
出資総額	5,067,014	5,061,336	5,055,845	5,037,743	5,037,158
出資総口数	8,870,141口	8,813,365口	8,758,459口	8,577,436口	8,571,581口
出資に対する配当金	6,832	1,402	2,284	1,372	1,337
職員数	77人	73人	74人	78人	72人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

組合員の推移

(単位：人)

区分	令和2年度末	令和3年度末
個人	22,364	22,174
法人	2,158	2,173
合計	24,522	24,347



貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 额	
(資産の部)	令和2年度	令和3年度
現 金	1,062,520	1,550,856
預 け 金	42,942,221	44,312,875
有 価 証 券	16,916,409	17,162,854
国 債	2,034,040	2,270,750
地 方 債	1,827,890	1,810,750
短 期 社 債	-	-
社 債	10,695,140	10,746,070
株 式	35,950	35,200
そ の 他 の 証 券	2,323,389	2,300,084
貸 出 金	44,605,424	45,249,932
割 引 手 形	106,234	108,808
手 形 貸 付	2,044,347	2,464,538
証 書 貸 付	40,215,117	40,666,733
当 座 貸 越	2,239,724	2,009,852
そ の 他 資 産	559,813	556,049
未 決 済 為 替 貸	7,688	8,154
全 信 組 連 出 資 金	406,600	406,600
前 払 費 用	-	-
未 収 収 益	89,711	100,805
そ の 他 の 資 産	55,814	40,489
有 形 固 定 資 産	1,235,162	1,205,530
建 物	403,160	379,609
土 地	707,880	707,880
リ ー ス 資 産	29,918	41,357
その他の有形固定資産	94,202	76,683
無 形 固 定 資 産	4,755	7,802
ソ フ ト ウ ェ ア	1,679	4,741
その他の無形固定資産	3,075	3,061
債 務 保 証 見 返	56,099	7,970
貸 倒 引 当 金	△ 505,922	△ 507,163
(うち個別貸倒引当金)	(△ 380,182)	(△ 389,947)
資 産 の 部 合 計	106,876,482	109,546,708

科 目	金 额	
(負債の部)	令和2年度	令和3年度
預 金 積 金	91,618,897	95,441,071
当 座 預 金	347,131	367,222
普 通 預 金	33,353,443	34,309,570
貯 蓄 預 金	10,219	29,168
通 知 預 金	354,387	244,310
定 期 預 金	55,005,877	57,846,291
定 期 積 金	2,275,414	2,346,109
そ の 他 の 預 金	272,422	298,398
譲 渡 性 預 金	-	-
借 用 金	8,700,000	7,700,000
借 入 金	-	-
当 座 借 越	8,700,000	7,700,000
そ の 他 負 債	179,663	171,372
未 決 済 為 替 借	18,992	20,465
未 払 費 用	31,403	30,056
給 付 補 備 金	518	556
未 払 法 人 税 等	6,424	6,424
前 受 収 益	31,936	32,759
払 戻 未 済 金	24,943	6,854
職 員 預 り 金	25,420	20,914
リ ー ス 債 務	29,918	43,117
資 産 除 去 債 務	2,974	3,030
そ の 他 の 負 債	7,131	7,193
賞 与 引 当 金	22,801	21,348
退 職 給 付 引 当 金	56,435	54,232
睡眠預金払戻損失引当金	6,333	1,640
偶 発 損 失 引 当 金	48,339	29,508
繰 延 税 金 負 債	29,126	-
再評価に係る繰延税金負債	54,138	54,138
債 務 保 証	56,099	7,970
負 債 の 部 合 計	100,771,835	103,481,282
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	5,037,743	5,037,158
普 通 出 資 金	537,743	537,158
優 先 出 資 金	4,500,000	4,500,000
資 本 剰 余 金	323,709	323,709
資 本 準 備 金	323,709	323,709
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 剰 余 金	554,237	607,656
利 益 準 備 金	85,464	88,864
そ の 他 利 益 剰 余 金	468,772	518,791
特 別 積 立 金	415,000	415,000
(優先出資消却積立金)	(415,000)	(415,000)
当期未処分剰余金(又は当期末処理損失金)	53,772	103,791
自 己 優 先 出 資	-	-
自 己 優 先 出 資 申 込 証 判 金	-	-
組 合 員 勘 定 合 計	5,915,690	5,968,523
そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	76,175	△ 15,879
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 價 差 額 金	112,781	112,781
評 價 ・ 換 算 差 額 等 合 計	188,956	96,902
純 資 産 の 部 合 計	6,104,647	6,065,425
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	106,876,482	109,546,708

貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る総延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 228 百万円
- ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 395 百万円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条1号に定める地価公示法の規定により、公示された価格に合理的な調整を行って算定した価格、又は5号に定める不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△226百万円
- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- ・建物 5年～50年
・その他 2年～20年
- (5) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,119百万円であります。
- (8) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 238,577百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 229,590百万円 |
| 差引額 | 8,987百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日) 0.539%
- (3) 补足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金7百万円を費用処理している。
- なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- (10) 睡眠預金戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの戻戻請求に備えるため、将来の戻戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- (12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は僅少であります。
- なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。
- (13) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は44百万円で金銭債務はありません。
- (14) 有形固定資産の減価償却累計額 973百万円
- (15) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は544百万円、危険債権額は729百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないか、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- (16) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- (17) 債権のうち、貸出条件緩和債権額は104百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (18) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権の合計額は1,377百万円であります。
- なお、(15)から(18)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (19) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- (20) 手形割引により取得した銀行引手形、商業手形の額面金額は108百万円であります。
- (21) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------|---------------|
| ・担保提供している資産 | 預け金 4,891百万円 |
| | 有価証券 5,996百万円 |
| ・担保資産に応する債務 | 借用金 7,700百万円 |
- 上記のほか、公金取扱い、内国為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金4,510百万円を担保として提供しております。
- (22) 出資1口当たりの純資産額は△546円31銭です。
- (23) 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- (i) 信用リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
- (ii) 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券、「貸出金」「預金積金」「借用金」であります。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用してあります。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価【または経済価値】は、336百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- (iv) 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- (24) 金融商品の時価等に関する事項
令和4年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	1,102,782	1,035,447
資 金 運 用 収 益	926,801	938,280
貸 出 金 利 息	760,237	751,076
預 け 金 利 息	60,466	67,155
有価証券利息配当金	93,595	92,218
その他の受入利息	12,501	27,830
役 務 取 引 等 収 益	76,360	65,175
受 入 為 替 手 数 料	31,778	25,979
その他の役務収益	44,581	39,195
そ の 他 業 務 収 益	69,300	4,689
国債等債券売却益	62,243	183
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	7,057	4,506
そ の 他 経 常 収 益	30,319	27,302
貸倒引当金戻入益	-	-
償 却 債 権 取 立 益	14,951	3,698
株 式 等 売 却 益	-	-
その他の経常収益	15,368	23,603
経 常 費 用	1,060,989	973,817
資 金 調 達 費 用	11,099	3,174
預 金 利 息	13,615	8,303
給付補填備金繰入額	289	287
借 用 金 利 息	△ 2,983	△ 5,599
そ の 他 の 支 払 利 息	178	183
役 務 取 引 等 費 用	85,315	79,841
支 払 為 替 手 数 料	17,447	14,242
そ の 他 の 役 務 費 用	67,867	65,599
そ の 他 業 務 費 用	53,811	1,247
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	52,770	-
そ の 他 の 業 務 費 用	1,041	1,247
経 費	875,478	854,994
人 件 費	562,402	539,000
物 件 費	300,306	288,671
税 金	12,769	27,323
そ の 他 経 常 費 用	35,284	34,558
貸倒引当金繰入額	12,789	9,354
貸 出 金 償 却	-	-
株 式 等 償 却	-	5,957
そ の 他 の 経 常 費 用	22,494	19,246
経 常 利 益	41,792	61,630

科 目	令和2年度	令和3年度
特 別 利 益	-	-
固 定 資 産 処 分 益	-	-
そ の 他 の 特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	2,042	414
固 定 資 産 処 分 損	1,497	123
減 損 損 失	388	291
そ の 他 の 特 別 損 失	156	-
税 引 前 当 期 純 利 益	39,749	61,215
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,424	6,424
法 人 税 等 調 整 額	-	-
法 人 税 等 合 計	6,424	6,424
当 期 純 利 益	33,325	54,791
繰 越 金(当 期 首 残 高)	20,446	48,999
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	-	-
当 期 末 処 分 剰 余 金	53,772	103,791

(注記)

(1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示

単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)出資1口当たりの当期純利益 10円12銭

(3)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

店舗名	現行 用途	減損兆候	種類	面積 (m ²)	簿価	評価額	評価 方法	減損 損失額
旧黒田原支店	遊休	回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変更	土地	751.95	14,744	14,453	鑑定	291
			建物	-	-	-	-	-
			合計		14,744	14,453		291

営業店については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから供用資産としております。

旧黒田原支店の土地は店舗移転により遊休資産となり、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこととなり、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額291千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から売却手数料を控除し算出しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	53,772	103,791
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	4,772	36,837
利益準備金	3,400	5,500
普通出資に対する配当金	1,372	1,337
	(年0.25%の割合)	(年0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(100円につき0銭の割合)	(100円につき0銭の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき一円の割合)	(-円につき一円の割合)
特別積立金	-	30,000
優先出資消却積立金	-	30,000
繰越金(当期末残高)	48,999	66,953

経費の内訳

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
人 件 費	562,402	539,000
報酬給料手当	461,284	445,655
退職給付費用	38,675	27,940
そ の 他	62,441	65,404
物 件 費	300,306	288,671
事 務 費	146,299	133,866
固 定 資 産 費	51,504	43,415
事 業 費	15,879	13,661
人 事 厚 生 費	4,146	5,769
有形固定資産償却	54,006	63,488
無形固定資産償却	444	688
そ の 他	28,025	27,782
税 金	12,769	27,323
経 費 合 計	875,478	854,994

粗利益

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
資金運用収益	926,801	938,280
資金調達費用	11,099	3,174
資金運用収支	915,701	935,105
役務取引等収益	76,360	65,175
役務取引等費用	85,315	79,841
役務取引等収支	△ 8,955	△ 14,666
その他業務収益	69,300	4,689
その他業務費用	53,811	1,247
その他業務収支	15,489	3,442
業務粗利益	922,235	923,881
業務粗利益率	0.90%	0.84%
業務純益	27,002	77,411
実質業務純益	46,757	68,886
コア業務純益	37,284	68,703
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	37,284	68,703

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（令和2年度一千円、令和3年度一千円）を控除して表示しております。

$$2. \text{ 業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

$$3. \text{ 業務純益} = \text{業務収益} - (\text{業務費用} - \text{金銭の信託運用見合費用})$$

$$4. \text{ 実質業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額}$$

$$5. \text{ コア業務純益} = \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益}$$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
役務取引等収益	76,360	65,175
受入為替手数料	31,778	25,979
その他の受入手数料	44,555	39,161
その他の役務取引等収益	26	34
役務取引等費用	85,315	79,841
支払為替手数料	17,447	14,242
その他の支払手数料	1,433	1,217
その他の役務取引等費用	66,434	64,381

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
受取利息の増減	△ 948	11,478
支払利息の増減	△ 10,630	△ 7,925

業務純益

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
業 务 純 益	27,002	77,411

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	5,914	5,967
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,361	5,360
うち、利益剰余金の額	554	607
うち、外部流出予定額(△)	1	1
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	125	117
うち、一般貸倒り引当金コア資本算入額	125	117
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	6,040
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	4	7
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	7
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	4
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	6,035
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,474	37,453
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,690	1,741
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	39,164
自己資本比率		
自己資本比率	((ハ)/(二))	15.41%
		15.50%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.04	0.05
総資産当期純利益率	0.03	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	令和2年度	令和3年度
資金運用利回(a)	0.90	0.86
資金調達原価率(b)	0.90	0.81
総資金利鞘(a-b)	0.00	0.05

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	令和2年度	101,957 百万円	926,801 千円	0.90%
うち 貸出金	令和3年度	108,884	938,280	0.86
うち 預け金	令和2年度	43,844	760,237	1.73
うち 預金積金	令和3年度	44,359	751,076	1.69
うち 譲渡性預金	令和2年度	42,134	60,466	0.14
うち 有価証券	令和3年度	47,511	67,155	0.14
うち 有価証券	令和2年度	15,571	93,595	0.60
うち 有価証券	令和3年度	16,606	92,218	0.55
資金調達勘定	令和2年度	97,687	11,099	0.01
うち 預金	令和3年度	104,994	3,174	0.00
うち 譲渡性預金	令和2年度	92,510	13,905	0.01
うち 借入金	令和3年度	97,224	8,591	0.00
うち 借入金	令和2年度	-	-	-
うち 借入金	令和3年度	-	-	-
うち 借入金	令和2年度	5,140	△ 2,983	△ 0.05
うち 借入金	令和3年度	7,699	△ 5,599	△ 0.07

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2年度71百万円、3年度73百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2年度一百万円、3年度一百万円)及び利息(2年度一千円、3年度一千円)を、それぞれ控除して表示しております。

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	35	35
その他の証券	6	0
合計	42	35

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は、外国証券等です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	9,233	9,109	124	6,637	6,548	89
	国債	653	615	38	640	612	27
	地方債	1,827	1,779	48	1,810	1,780	30
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	6,752	6,714	37	4,186	4,154	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	2,018	1,999	18	1,411	1,399	11
	小計	11,252	11,109	143	8,048	7,948	100
	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	5,323	5,359	△ 36	8,189	8,295	△ 105
	国債	1,380	1,392	△ 12	1,629	1,692	△ 62
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,942	3,966	△ 24	6,560	6,602	△ 42
	その他	298	300	△ 1	888	900	△ 11
	小計	5,621	5,659	△ 38	9,079	9,195	△ 116
	合計	16,874	16,768	105	17,127	17,143	△ 15

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は、外国証券等です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	62	0
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	7	4
その他業務収益合計	69	4

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	令和2年度	令和3年度
預貸率	(期末)	48.68
	(期中平均)	47.39
預証率	(期末)	18.46
	(期中平均)	16.83

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
1店舗当たりの預金残高	10,179	10,604
1店舗当たりの貸出金残高	4,956	5,027

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
職員1人当たりの預金残高	1,174	1,223
職員1人当たりの貸出金残高	571	580

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	34,174	36.9	37,811	38.9
定期性預金	58,335	63.0	59,413	61.1
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合計	92,510	100.0	97,224	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	69,189	75.5	69,761	73.1
法人	22,429	24.5	25,679	26.9
一般法人	14,683	16.0	13,921	14.6
金融機関	211	0.2	101	0.1
公金	7,534	8.2	11,657	12.2
合計	91,618	100.0	95,441	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	令和2年度末	令和3年度末
財形貯蓄残高	-	-

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
固定金利定期預金	54,829	57,656
変動金利定期預金	1	1
その他の定期預金	175	188
合計	55,005	57,846

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	129	0.2	114	0.2
手形貸付	2,120	4.8	2,196	4.9
証書貸付	39,161	89.3	40,109	90.4
当座貸越	2,432	5.5	1,938	4.3
合計	43,844	100.0	44,359	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,557	9.9	2,076	12.5
地方債	1,778	11.4	1,779	10.7
短期社債	-	-	-	-
社債	9,984	64.1	10,411	62.7
株式	35	0.2	35	0.2
外国証券	2,209	14.1	2,299	13.8
その他の証券	6	0.0	3	0.0
合計	15,571	100.0	16,606	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

経理・経営内容

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	令和2年度末	-	-	351	1,682
	令和3年度末	-	-	343	1,927
地 方 債	令和2年度末	-	1,019	215	592
	令和3年度末	100	913	212	584
短 期 社 債	令和2年度末	-	-	-	-
	令和3年度末	-	-	-	-
社 債	令和2年度末	620	5,562	3,398	1,113
	令和3年度末	965	5,893	2,787	1,099
株 式	令和2年度末	-	-	-	-
	令和3年度末	-	-	-	-
外 国 証 券	令和2年度末	-	1,715	298	303
	令和3年度末	-	1,704	291	304
その他の証券	令和2年度末	6	-	0	-
	令和3年度末	-	-	0	-
合 計	令和2年度末	626	8,297	4,264	3,691
	令和3年度末	1,066	8,511	3,634	3,915

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
固定金利貸出	21,154	20,703
変動金利貸出	23,450	24,546
合 計	44,605	45,249

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,316	7.4	3,128	6.9
農業、林業	741	1.7	709	1.5
漁業	2	0.0	3	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	5,237	11.7	5,318	11.7
電気、ガス、熱供給、水道業	321	0.7	315	0.6
情報通信業	4	0.0	13	0.0
運輸業、郵便業	1,293	2.9	1,400	3.0
卸売業、小売業	4,312	9.7	4,341	9.5
金融業、保険業	15	0.0	12	0.0
不動産業	2,661	6.0	2,836	6.2
物品販賣業	1	0.0	2	0.0
学術研究、専門技術サービス業	911	2.0	994	2.1
宿泊業	557	1.2	613	1.3
飲食業	1,886	4.2	1,982	4.3
生活関連サービス業、娯楽業	2,373	5.3	2,757	6.0
教育、学習支援業	149	0.3	138	0.2
医療、福祉	448	1.0	394	0.8
その他のサービス	2,136	4.8	2,051	4.5
その他の産業	668	1.5	688	1.5
小計	27,039	60.6	27,704	61.2
国・地方公共団体等	3,761	8.4	3,505	7.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,805	30.9	14,040	31.0
合計	44,605	100.0	45,249	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	664	1.4	4
	751	1.6	3
有価証券	-	-	-
	-	-	-
動産	-	-	-
	-	-	-
不動産	10,618	23.8	-
	10,297	22.7	-
その他	-	-	7
	-	-	4
小計	11,282	25.2	11
	11,048	24.4	7
信用保証協会・信用保険	12,732	28.5	-
保証	12,495	27.6	-
信用	16,246	36.4	44
合計	17,445	38.6	-
合計	44,605	100.0	56
合計	45,249	100.0	7

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,718	21.2	2,733	21.0
住宅ローン	10,055	78.7	10,253	78.9
合計	12,773	100.0	12,987	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	27,352	61.3	27,509	60.8
設備資金	17,252	38.6	17,740	39.2
合計	44,605	100.0	45,249	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	貸出金償却額	-	-	-

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	125	19	117	△ 8
個別貸倒引当金	380	△ 229	389	9
貸倒引当金合計	505	△ 209	507	1

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	531	259	272	531	100.00	100.00
	令和3年度	544	255	288	544	100.00	100.00
危険債権	令和2年度	794	578	108	686	86.39	50.00
	令和3年度	729	526	101	627	86.08	50.00
要管理債権	令和2年度	41	9	3	13	31.44	11.71
	令和3年度	104	3	5	9	9.35	5.83
金融再生法開示債権計	令和2年度	1,367	846	383	1,230	90.01	73.76
	令和3年度	1,377	785	395	1,181	85.77	66.88
正常債権	令和2年度	43,315					
	令和3年度	43,903					
合計		令和2年度	44,682				
		令和3年度	45,281				

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3.「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7.金額は決算後(償却後)の計数です。



経理・経営内容

法令遵守の体制

●法令順守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。

コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的な事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実を図っております。

また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成しております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数などを、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

当組合は、国及び全信組連から資本支援を受けており、支援機関中は常勤・非常勤役員の退職慰労金は原則として支払わないこととしております。

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分		支払総額
対象役員に対する報酬等		50

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」50百万円であり、賞与、退職金は支払っておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であつて、対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めてあります。

2. 「主要な連結子法人等」は、該当ありません。

3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【那須信用組合 総務部】

電話：0287-36-1230

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお問い合わせください、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.nasushin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

【一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所】

電話：03-3286-2648

【一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

電話：0570-022-808

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合総務部または、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーションル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	那須信用組合	那須信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	537百万円	4,500百万円
備 考	-	優先出資発行額9,000百万円のうち、平成20年3月に1,000百万円を、平成24年3月には3,500百万円を資本準備金に組入れを行い、それぞれ損失処理に充当しております。

(注) 1.当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

2.優先出資配当金は以下のとおりです。

- ・優先出資配当率(年率)は、「預金保険機構が公表する各事業年度(公表年度の前事業年度)の「優先配当年率としての資金調達コスト」×100」によって決定しております。
- ・優先出資配当率の決定の基準日は、毎年、預金保険機構が直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先出資配当率としての資金調達コストの公表日としております。
- ・決定された優先出資配当率は、基準日の属する事業年度に適用しております。(今年度の配当率は0.00%としております。)
- ・優先出資配当率の上限は年80割としております。
- ・優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先出資配当金を下回った場合、その下回った額は翌事業年度の優先出資配当金に加算されないものとしております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第10条第1項に規定する震災特例協同組織金融機関として全信組連を通じ70億円の資本支援を受けたことなどから、経営の健全性・安全性に問題はありません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、毎年度の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げや出資金の増強を施策しております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金使途の確認などを確実に行い、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させることとしております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしております。
管 理 体 制	当組合では与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した与信規定を制定し、職員に理解と遵守を促し信用リスク管理規程、統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めています。また、一連の信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっています。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を構築しております。

■貸倒引当金の計算基準

正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類にたいしては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権全額について引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングサービス(S&P)の4社を使用しております。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める規定等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経理・経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーションル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーションル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外正的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーションル・リスク管理方針は、オペレーションル・リスクが当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
管理体制	各オペレーションル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーションル・リスク管理方針・規程・統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	オペレーションル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーションル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規程に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。オペレーションル・リスクの計測については基礎的手法を採用しております。

■オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的(指標)手法(BIA:The Basic Indicator Approach)

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等または株式エクspoージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管理体制	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では、金利リスクや収益状況を把握・検討するとともに適切なコントロールを図るため、資産負債の統合的な管理を行うこととしております。
管理体制	当組合が定める管理規程に基づき、統合的リスク管理総合部署がリスク量のモニタリング・分析を行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。更に、リスク管理委員会は、その内容を検証・検討するとともに経営陣へ報告を行う体制を整備しております。
評価・計測	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社の管理システムを活用し、BPV、VaR、IRRBB等により金利リスクを評価・計測しております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示対象となる△EVE及び△NIIに関する事項は以下のとおりです。

※△EVEとは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値の減少額と計測されるものをいいます。

※△NIIとは金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.25年です。

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。

・流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。

・固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。

・IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

・IRRBBの算出にあたり、割引金利スプレッドを考慮していません。

・内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和4年3月末の△EVEは1,613百万円(前期末比△197百万円)となりました。

・自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。

(単位:百万円、%)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,613	1,810	337	339
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイ一括化	1,052	1,181		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,613	1,810		
8	自己資本の額				
		示		へ	
		当期末		前期末	
		6,076		6,035	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.14をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー及び証券化エクスボージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスボージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…P.22をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	37,474	1,498	37,453	1,498
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	37,467	1,498	37,453	1,498
(i) ソブリン向け	1,352	54	637	25
(ii) 金融機関向け	9,058	362	9,313	372
(iii) 法人等向け	13,744	549	13,086	523
(iv) 中小企業等・個人向け	7,495	299	8,707	348
(v) 抵当権付住宅ローン	2,289	91	2,265	90
(vi) 不動産取得等事業向け	819	32	881	35
(vii) 三ヶ月以上延滞等	192	7	189	7
(viii) 出資等	36	1	35	1
出資等のエクスボージャー	36	1	35	1
重要な出資のエクスボージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスボージャー	406	16	406	16
(xi) その他	2,072	82	1,930	77
②証券化エクスボージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	6	0	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンデート方式	6	0	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスボージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーションナル・リスク	1,690	67	1,741	69
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	39,164	1,566	39,195	1,567

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスボージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスボージャーです。具体的には固定資産等が含まれます。

6. オペレーションナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーションナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経理・経営内容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高										三月以上延滞 エクspoージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		
国 内		104,409	107,194	44,661	45,257	14,468	14,843	-	-	490	517		
国 外		2,309	2,310	-	-	2,299	2,299	-	-	-	-		
地 域 別 合 計		106,719	109,505	44,661	45,257	16,768	17,143	-	-	490	517		
製 造 業		6,214	5,924	3,316	3,128	2,903	2,802	-	-	87	80		
農 業 、 林 業		801	781	741	709	-	-	-	-	37	38		
漁 業		2	3	2	3	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建 設 業		6,341	6,535	5,241	5,322	800	800	-	-	57	40		
電気、ガス、熱供給、水道業		1,059	1,855	321	315	705	1,505	-	-	16	14		
情 報 通 信 業		304	313	4	13	300	300	-	-	-	-		
運 輸 業 、 郵 便 業		1,711	1,823	1,293	1,400	400	400	-	-	-	-		
卸 売 業 、 小 売 業		4,878	4,902	4,312	4,341	402	402	-	-	16	14		
金 融 業 、 保 険 業		47,547	48,719	15	12	4,101	3,901	-	-	-	-		
不 動 産 業		3,775	3,898	2,705	2,836	751	750	-	-	4	4		
物 品 賃 貸 業		1	2	1	2	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業		1,374	1,456	911	994	200	200	-	-	-	-		
宿 泊 業		556	613	557	613	-	-	-	-	-	1		
飲 食 業		2,093	2,227	1,886	1,982	-	-	-	-	17	17		
生活関連サービス業、娯楽業		2,586	2,886	2,373	2,757	100	-	-	-	2	5		
教 育 、 学 習 支 援 業		149	138	149	138	-	-	-	-	-	-		
医 療 、 福 祉		448	394	448	394	-	-	-	-	-	-		
そ の 他 の サ ー ビ ス		2,231	2,117	2,136	2,051	-	-	-	-	17	31		
そ の 他 の 产 業		668	688	668	688	-	-	-	-	-	-		
国・地方公共団体等		9,878	9,601	3,761	3,505	6,103	6,082	-	-	-	-		
個 人		11,900	11,979	13,812	14,044	-	-	-	-	232	269		
そ の 他		2,194	2,639	-	-	-	-	-	-	-	-		
業 种 别 合 計		106,719	109,505	44,661	45,257	16,768	17,143	-	-	490	517		
1 年 以 下		60,069	63,146	22,603	23,845	619	1,048	-	-				
1 年 超 3 年 以 下		10,328	14,152	6,074	6,946	3,254	4,706	-	-				
3 年 超 5 年 以 下		14,219	11,604	6,214	5,805	5,005	3,799	-	-				
5 年 超 7 年 以 下		7,569	6,097	4,264	3,985	3,305	2,112	-	-				
7 年 超 10 年 以 下		5,277	4,981	4,351	3,665	926	816	-	-				
10 年 以 上		6,253	6,184	596	525	3,657	4,659	-	-				
期間の定めのないもの		3,004	3,341	559	485	-	-	-	-				
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-				
残 存 期 間 别 合 計		106,719	109,505	44,661	45,257	16,768	17,143	-	-	490	517		

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。

3.上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、その他の資産等が含まれます。

4.CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.18の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		
製造業	284	71	71	68	209	-	74	71	71	68	-	
農業、林業	26	23	23	6	5	-	21	23	23	6	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	27	23	23	18	-	-	27	23	23	18	-	
電気、ガス、熱供給、水道業	10	8	8	3	-	-	10	8	8	3	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	
卸売業、小売業	65	58	58	56	3	-	61	58	58	56	-	
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業	16	16	16	17	2	-	13	16	16	17	-	
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宿泊業	2	3	3	1	-	-	2	3	3	1	-	
飲食業	17	17	17	16	-	-	17	17	17	16	-	
生活関連サービス業、娯楽業	1	1	1	4	-	-	1	1	1	4	-	
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他のサービス	8	8	8	21	-	-	8	8	8	21	-	
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	146	147	147	173	1	6	144	141	147	173	-	
合計	609	380	380	389	222	6	387	373	380	389	-	

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	9,519	-	16,589
10%	-	12,979	-	6,001
20%	46,594	308	47,870	208
35%	-	6,562	-	6,497
50%	5,914	144	7,218	124
75%	-	10,551	-	12,251
100%	1,054	13,019	247	12,460
150%	-	70	-	33
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	53,562	53,156	55,336	54,168

(注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	810	876	596	596	-	-	-	-

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクspoージャー)を含みません。

経理・経営内容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポートに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

該当事項なし

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

①保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポートに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	442	442	441	441
合計	442	442	441	441

●出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	令和2年度	令和3年度
	105	△15

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	令和2年度	令和3年度
	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポート	-	-
マンデート方式を適用するエクスポート	6	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポート	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポート	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポート	-	-

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
国債・その他公共債	8	-

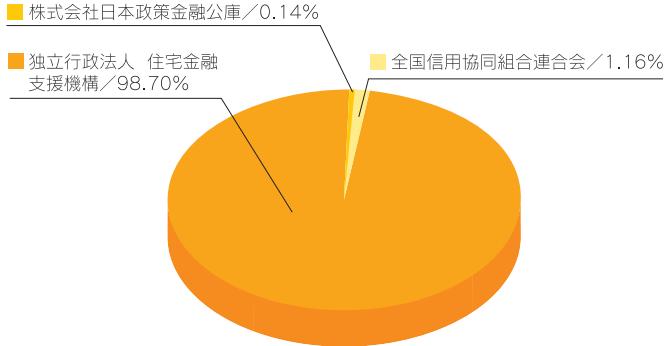
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
全国信用協同組合連合会	7	4
株式会社商工組合中央金庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	471	402
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	-	-
その他の	-	-
合計	479	408

令和2年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31までの第20期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月24日

那須信用組合
理事長 菊地 一浩

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川修事務所公認会計士小川修」の監査を受けております。

当組合の子会社

該当事項なし

その他業務

手数料一覧

(令和4年6月末日現在)

(単位:円)

種類			料金
預 金 関 係	当座預金	小切手帳 1冊	2,200
		約束手形帳 1冊	2,200
		約束手形 1枚	550
		マル専手形口座事務取扱手数料	3,300
		マル専手形用紙発行 1枚	550
		署名判登録料	5,500
		自己宛小切手 1枚	550
		紛失によるCDカード・通帳再発行	1,100
		残高証明書等発行	330
		預金取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,100
ATM 手数料	土・日曜日の区分	平日	土曜日
	当組合	8:45~18:00迄 無料	9:00~14:00迄 無料 上記時間帯以外 110
	他行	8:45~18:00迄 110※ 上記時間帯以外 220	9:00~14:00迄 110 上記時間帯以外 220
※とちまるネット加入金融機関のカードは、平日8時45分から18時迄は無料です。			
融 資 関 係	カードローンカード発行 条件変更料 融資証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む 利息証明書 融資証明書等発行 融資取引明細書(1顧客、1照会につき) 手形貸付 用紙代 証書貸付 用紙代	カードローンカード発行	1,100
		紛失によるカードローンカード再発行	1,100
		条件変更料	3,300
		残高証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む	330
		利息証明書	330
		融資証明書等発行	11,000
		融資取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,100
		手形貸付 用紙代	110
		証書貸付 用紙代	220
		事業性資金 一律	44,000
為 替 関 係	不動産担保 調査手数料 全国保証(株)資金	非事業性資金 1,000万円以上	22,000
		非事業性資金 1,000万円未満	11,000
		全国保証(株)資金 一律	11,000
		■変動金利	
		一部繰上返済 期限繰上方式	3,300
		再計算方式	5,500
		実行後3年以内	3,300
		3年超5年以内	2,200
		5年超7年以内	1,100
		7年超	0
バ イ ン キ ン グ ネ ッ ト	振込 取立手形 総合振込	■固定金利	
		一部繰上返済 500万円未満	22,000
		500万円以上1千万円未満	33,000
		全額繰上返済 1千万円以上	44,000
		区 分	当組合本支店あて 自店内 本支店あて
		電信扱	3万円未満 組合員 110 220 385 3万円以上 非組合員 220 330 605
		文書込	3万円未満 組合員 110 220 550 3万円以上 非組合員 220 330 660
		定額自動送金	3万円未満 組合員 110 110 275 3万円以上 非組合員 220 220 440
		ATM振込	3万円未満 組合員 110 110 275 3万円以上 非組合員 220 220 440
		振込組戻料	0 0 550
そ の 他	当 地 他 所 組 戻 料 不渡手形返却料 振込 給与振込 総合振込 口座振替 夜間金庫 保管証明 個人情報 開 示	当地 (同一手形交換所内)	即時入金 上記以外 0 550 550
		他所 (同一手形交換所外)	個別取立 上記以外 0 0 880
		組 戻 料	880 880 880
		不渡手形返却料	880 880 880
		振込	3万円未満 組合員 0 0 220 3万円以上 非組合員 0 110 275
		給与振込	3万円未満 組合員 0 0 330 3万円以上 非組合員 0 220 440
		総合振込	3万円未満 0 0 110 3万円以上 0 0 220
		口座振替	代金回収1件につき 110 -
		夜間金庫	基本料(毎月) 2,200 従量料金 0
		保管証明	株式会社・有限会社設立の保管証明額の0.3%
		個人情報	個人データ通知手数料(1通につき) 10年以下 1,100 開示 個人データ通知手数料(1通につき) 10年超 5,500

※両替手数料及び硬貨処理手数料につきましては、別紙の通りとなります。

内国為替取扱実績

(単位:件数、百万円)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	50,501	33,642	53,209
	他の金融機関から	70,634	38,973	68,214
代金取立	他の金融機関向け	28	117	9
	他の金融機関から	194	912	165
内国為替取扱実績				

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ)預金・定期積金

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金を取扱っております。

(ロ)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付・証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ)手形の割引

銀行引受手形・商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・社債・株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

G. 保険窓販業務

個人年金保険・火災保険・住宅関連債務返済支援保険・自動車保険、標準傷害保険等を取扱っております。

H. 国債窓販業務

個人向け国債の募集の取扱いを行っております。

I. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

J. 金融先物取引等の受託業務

取り扱っておりません。

K. 附帯業務

(イ)債務の保証業務

(ロ)有価証券の貸付業務

(ハ)国債等の引受け及び引受け国債等の募集の取扱業務

(二)代理業務

(a)全国信用協同組合連合会・株式会社組合中央金庫、

(b)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c)信託契約代理業務(しんくみ相続信託)

(ホ)地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ)株式払込みの受入代理業務

(ト)保護預り及び貸金庫業務

(チ)確定拠出年金業務(個人型確定拠出年金)

(リ)電子債権記録業務(でんさいネット)

(ヌ)ビジネスマッチング業務(リンクアーズ、STORES、トランビ、ALSOKマルチQR決済ソリューション)

(ル)クラウドファンディング(MOTTAINA!みらい)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、矢板市・大田原市・那須塩原市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）・日光市（旧日光市および旧上都賀郡足尾町を除く）・河内郡・塩谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者および住民の皆様が組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

企業理念にも掲げておますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛される信用組合をめざしております。

こうした経営姿勢のもと、地域社会の一員として、地方創生や地域経済の好循環に向けた新たな取り組みにより、地域貢献に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

既存の預金商品に加え、下記の商品を提供しております。



しんくみ相続信託

相続が発生したとき、複雑な手続きに悩ませられることなく、スムーズに受取人がご資金を一括で受け取ることができる「しんくみ相続信託」の取り扱いを開始しています。



なすしん 「合併20周年記念 定期預金」取扱中

2022年、当組合は合併20周年を迎えました。日頃の感謝の気持ちを込めて、店頭表示金利の20倍、募集総額20億円の「合併20周年記念定期預金」の取扱いをしております。



年金のお受け取りは お近くの 《なすしん》へ

年金を受給されるお客様を対象に、金利優遇の定期預金をご用意しております。

融資を通じた地域貢献

地域の皆さまの資金ニーズにお応えするため、各種ローンを提供しております。



ハッスルトワー

個人ローンでお悩みのお客様に対して、一緒に考え解決していくための勤労者向け個人消費者ローン商品「ハッスルトワー」の取扱いをしております。



なすしんフリーローン 「チョイス」

個人の皆さまの多様な資金ニーズにお応えするため、お使い道自由のなすしんフリーローン「チョイス」をご用意しています。



ハッスルリリーフ

新商品として「なすしんハッスルリリーフ」の取り扱いを開始しております。詳しくは当組合ホームページをご覗ください。



ハッスル・アグリ

栃木県制度融資「とちぎ創生15戦略(第2期)」
「金融機関提案型」令和3年度追加資金として
【なすしん地域創生支援資金「なすしんハッスル・アグリ」】の取り扱いを開始しております。

地域貢献

地方創生・地域経済活性化の取組み

宇都宮商工会議所と事業承継支援に関し覚書締結



[R3.4.7]

栃木県内の信組・信金は宇都宮商工会議所に設置されている栃木県事業承継・引継ぎ支援センター業務について、相互の連携を円滑にすることを目的として、宇都宮商工会議所様と「事業承継に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

那須野農業協同組合との地域経済活性化に関する包括連携協定締結



[R3.5.19]

当組合は那須野農業協同組合 (JAなすの)と相互に緊密な連携を図り、地域貢献や人材育成など複数の施策・事業において連携・協力することにより、地方創生に取り組み、活力ある地域づくりと相互の人材育成を実現することを目的として「地域経済活性化に関する包括連携協定」を締結することとし、令和3年5月19日(水)JAなすの本店において締結式を執り行いました。

(株)サクシードと業務提携



[R3.7.29]

当組合は地域経済活性化へ取り組むうえでの更なる機能向上を目的として(株)サクシード(宇都宮市)と(1)ツグナラ(地域特化型M&Aプラットフォーム)(2)とちぎ経営人財塾(3)その他関連項目について業務提携いたしました。

2021しんくみ 食のビジネスマッチング展 食の商談会開催



[R3.10.4]

毎年開催されていた「しんくみ食のビジネスマッチング展」については、昨年はコロナ禍により中止となりました。本年はコロナ感染症拡大防止の観点より、Web上に特設サイトを設け、オンライン個別商談会となりました。特設サイト上で10月4日(月)～11月26日(金)まで事業者情報の掲載及びバイヤーとのリアクション受付を行い、期間中の毎週水曜日と金曜日に個別商談会を実施いたしました。当組合からは7社が出展いたしました。

黒田原地区定住促進住宅 ウイングヴィーナス落成式に出席



[R3.12.1]

当組合が直接協定(ダイレクトアグリーメント)を締結している那須町の黒田原地区定住促進住宅整備事業(PFI事業)、ウイングヴィーナス落成式に出席いたしました。



文化的・社会的貢献に関する活動

しんくみの日週間として 花いっぱい運動を実施

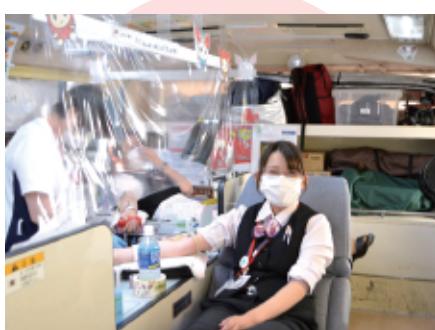
[R3.9.1]



当組合は9月1日(水)～7日(火)を「しんくみの日週間」とし、各営業店ごとに来店客100名様に花の種をプレゼントする「花いっぱい運動」を実施いたしました。併せて社会貢献活動として新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に当組合のお客様が製造した国産不織布マスク(10枚1セット)を各営業店ごとに50セットずつ配布(合計5,000枚)しました。

しんくみの日週間 関連事業として献血活動実施

[R3.10.6]



9月1日～7日に実施したしんくみの日週間の一環として、10月6日(水)に本店駐車場に献血車を配置し、社会貢献活動として献血活動(年1回・18年連続18回目)を実施いたしました。地域の方々からのご協力もありました。ありがとうございました。心から御礼申し上げます。

那須塩原市教育委員会より 感謝状

[R3.11.13]



社会貢献活動の一環として、「ピーターパンカード」利用代金の一部を「子供とその家庭の健全育成」を目的として那須塩原市に、那須信用組合・真岡信用組合・全国信用協同組合連合会・㈱オリエントコーポレーション・栃木県信用組合協会の5団体名義で寄付金の贈呈を行つたことに対して、11月13日に開催された「なすしおばらまなび博覧会」の席上で那須塩原市教育委員会より感謝状の贈呈を受けました。

なすしん経営クラブ 2021年度経営セミナー開催

[R3.11.19]



今年度は「SDGsの実装する5つのステップ」と題して㈱タナベ経営の神田氏にご講義いたしました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、昨年度に引き続き今年度もWEBセミナー(Zoom形式)として開催いたしました。WEBで会員57名の参加となりました。

那須塩原市ヘピーターパン カード寄付金贈呈

[R4.3.15]



社会貢献活動の一環として、「ピーターパンカード」利用代金の一部を「子供とその家庭の健全育成」を目的として昨年に引き続き那須塩原市に、那須信用組合・真岡信用組合・全国信用協同組合連合会・㈱オリエントコーポレーション・栃木県信用組合協会の5団体名義で寄付金の贈呈を行いました。

那須塩原市商工会創業 支援塾にサポーターとして 参加

[R3.9.14]



那須塩原市商工会が主催する那須塩原市創業支援塾に9月14日(火)は君島黒磯支店長と松浦黒磯支店長代理の2名、16日(木)は関谷営業推進部長と松本営業推進部次長の2名が「損益計画、資金計画、資金繰り表の策定」のサポーターとして参加いたしました。また、16日(木)には当組合で取り扱いしているクラウドファンディング「MOTTA INAIもつと」についての説明も行いました。

いちご一大会とちぎ国体

夢を感動へ。感動を未来へ。



いちご一大会とちぎ大会

夢を感動へ。感動を未来へ。

いちご一大会とちぎ国体 オフィシャルサポーターとして協賛

当組合は【いちご一大会とちぎ国体】のオフィシャルサポーターとして企業協賛しています。

地域貢献

地域密着型金融の取組み状況

矢板支店において特別貸出FS実施

[R3.6.18]



第19回目の「なすしん特別貸出FS」を矢板支店のフィールドで実施致しました。矢板支店のフィールドでの実施は3回目となりました。コロナ禍での訪問につき、事前にお客様の了解を得たうえで、フェイスシールド利用・消毒の徹底等、最大限の感染防止策を講じての活動といたしました。また今回も最終の総括会議の様子を全営業店にWEBにてライブ配信し、全員参加意識の醸成を図りました。

本店営業部において特別貸出FS実施

[R3.7.28]



第20回目の「なすしん特別貸出FS」を本店営業部のフィールドで実施いたしました。本店営業部のフィールドでの実施は5回目となりました。コロナ禍での訪問につき、事前にお客様の了解を得たうえで、フェイスシールド利用・消毒の徹底等、最大限の感染防止策を講じての活動といたしました。

また今回は全信組連様と神奈川県の相愛信組様も視察を兼ねてペアによる訪問活動にも参加いたしました。お疲れ様でした。今回は前日会議と総括会議の両方の様子を全営業店にWEBにてライブ配信し、全員参加意識の醸成を図りました。

大田原支店において特別貸出FS実施

[R3.11.9]



第21回目の「なすしん特別貸出FS」を大田原支店のフィールドで実施致しました。大田原支店のフィールドでの実施は5回目となりました。未だ完全に収束しないコロナ禍での実施につき、事前にお客様の了解を得たうえで、フェイスシールド利用・消毒の徹底等、最大限の感染防止策を講じての活動といたしました。また、21回目にして初めて雨の中での出発式・活動実施となりました。

黒磯支店において特別貸出FS実施

[R3.11.26]



第22回目の「なすしん特別貸出FS」を黒磯支店のフィールドで実施いたしました。黒磯支店のフィールドでの実施は5回目となりました。コロナ禍での訪問につき、事前にお客様の了解を得たうえで、フェイスシールド利用・消毒の徹底等、最大限の感染防止策を講じての活動といたしました。また今回も最終の総括会議の様子を全営業店にWEBにてライブ配信し、全員参加意識の醸成を図りました。

新型コロナウイルス感染症のため訪問予定のお客様の了解を得たうえで、フェイスシールド利用・消毒の徹底等、最大限の感染防止策を講じての活動となりました。また、今回より最終の総括会議の様子を全営業店にWEBにてライブ配信し、全員参加意識の醸成を図りました。

地域活性化につながる多様なサービスの提供

当組合では、地域経済活性化への取り組み内容、その他の活動内容をお客様へ少しでもわかりやすくお伝えするために、平成30年4月1日を創刊号として、半期ごとに「なすしん茶那丸くんレポート」を発行しております。那須信用組合HP「茶那丸くんレポートアーカイブ」にて、これまでに発行した全てのレポートをご覧頂けます。



外部機関との連携状況

業界ネットの力を活用

- 中央組織(全信中協)との連携 ● 上部団体(全信組連)との連携
- 第一勧業信用組合との連携協力に関する協定書締結
- 那須塩原市・第一勧業信用組合・那須信用組合3者での連携協力に関する協定書締結
- 那須町・第一勧業信用組合・那須信用組合3者での連携協力に関する協定書締結
- 都内信組(第一勧業信用組合との協定締結組合を含む都内信組との連携による地産都消、情報、知識等の享受)
- その他信組との連携

以上、首都圏そしてブランド力ある観光地(ロイヤルリゾート那須高原等)等の好条件を活かした各種取組み。

その他外部機関との連携

- クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」について



MOTTAINAI mirai

<https://camp-fire.jp/curations/mottainaimirai>



MOTTAINAI mirai は、人のつながりを一番大切にする身近な金融機関“しんくみパンク”信用組合と全信組連がお届けするクラウドファンディングサイトです。お取引先と“Face to Face”で接する信用組合ならではの“全国のみなさんに知っていたかないとMOTTAINAI”イチオシの逸品ばかりをご紹介しています。

那須信用組合は、「MOTTAINAIみらい」を活用し、地域事業者の販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング等を支援することで、地域経済の活性化並びに地方創生に貢献して参ります。

- コイニー(株)とのフィンテック地方創生パートナーシップ契約によるキャッシュレス化推進
- TKC関東信越会との中小企業の持続的成長支援に関する覚書を締結し地域事業者の持続的成長に関して相互の協力関係を強化
- (社)栃木県中小企業診断士会と業務委託契約を締結し事業再生支援に係る外部機関との連携強化
- (株)トランビと業務提携によるM&A・事業承継支援サービスの提供
- リンカーズ(株)との業務提携によるものづくりビジネスマッチングサービス等取引支援
- 日本政策金融公庫との業務連携・協力に関する覚書締結による創業支援に係る協調商品の取り扱い
- 三井住友海上火災保険(株)とSDGsに関する包括連携協定によるSDGsへの取組み
- ALSO KマルチQR決済ソリューション取次店契約によるキャッシュレス化推進
- 金融機関と認定経営革新等支援機関である会員との連携推進制度の利用に係る覚書締結による中小企業の経営改善・再生の一連の支援強化
- 三井住友海上火災保険(株)とビジネスマッチング基本契約を締結し、SDGsに関する気候変動適応対策の一環としての「天候デリバティブ取引」の紹介業務開始
- (株)マイナビとの業務連携による地域の企業、事業者からの人材ニーズを中心とした経営課題の解決に向けた支援強化
- 栃木県、栃木県信用保証協会、産業振興センター、中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター、よろず支援センター等との各種連携
- 宇都宮商工会議所と事業承継支援に関し覚書を締結し、事業承継・事業引継ぎ支援センターとして統合されたセンター機能との連携強化

その他施策

- しんくみ食のビジネスマッチング展(信組業界) ● 年金旅行等ビジネス交流会(信組業界)
- 各種地域のイベント(お祭り等)への協力、参加 ● なすしんFS活動の実施
- なすしん経営クラブ(次世代を担う経営者の会)の運営 ● 新春セミナーの開催
- 足利銀行・県内信金とのものづくり企業展示・商談会の共催

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)				
596	11	0	11	4	1.85	0.00	36.36

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は令和3年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「 α (アルファ)」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。

5.「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (アルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。

経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

● 「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	367件	129件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.69%	12.67%
保証契約を解除した件数	1件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

(自動機器設置状況) (令和4年6月末日現在)

地区一覧

店名	住所	電話	ATM
本店 営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3-98	0287-72-1331	2台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
黒磯支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-62-0247	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

那須塩原市
大田原市
矢板市
宇都宮市
さくら市
那須烏山市
下野市
(旧下都賀郡石橋町及び旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)
日光市
(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)
河内郡
塩谷郡
那須郡

店外CD・ATM店

店名	住所	ATM
三島ATM店	〒329-2752 那須塩原市三島4-25-6	1台
片岡ATM店	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	1台
小川ATM店	〒324-0501 那須郡那珂川町小川684-1	1台
幸町ATM店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町42-35	1台
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469-6	1台

各開示項目は、下記ページに記載しております。なお、※印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、◎は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ	3
【概況・組織】	
1. 事業方針	4
2. 事業の組織	4 ※
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	4 ※
4. 会計監査人の氏名又は名称	4 ※
5. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	34 ※
6. 自動機器設置状況	34
7. 地区一覧	34
8. 組合員数	2,8
9. 子会社の状況	27
【主要事業内容】	
10. 主要な事業の内容	28 ※
11. 信用組合の代理業者	取扱いなし ※
【業務に関する事項】	
12. 事業の概況	3 ※
13. 経常収益	8 ※
14. 業務純益	13
15. 経常利益（損失）	8 ※
16. 当期純利益（損失）	8 ※
17. 出資総額、出資総口数	8 ※
18. 純資産額	8 ※
19. 総資産額	8 ※
20. 預金積金残高	8 ※
21. 貸出金残高	8 ※
22. 有価証券残高	8 ※
23. 単体自己資本比率	8 ※
24. 出資配当金	8 ※
25. 職員数	8 ※
【主要業務に関する指標】	
26. 業務粗利益及び業務粗利益率	13 ※
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	13 ※
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利潤	15 ※
29. 受取利息、支払利息の増減	13 ※
30. 役務取引の状況	13
31. その他業務収益の内訳	17
32. 経費の内訳	13
33. 総資産経常利益率	15 ※
34. 総資産当期純利益率	15 ※
【預金に関する指標】	
35. 預金種目別平均残高	17 ※
36. 預金者別預金残高	17
37. 財形貯蓄残高	17
38. 職員1人当たり預金残高	17
39. 1店舗当たり預金残高	17
40. 定期預金種類別残高	17 ※
【貸出金等に関する指標】	
41. 貸出金種類別平均残高	17 ※
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	18 ※
43. 貸出金利区分別残高	18 ※
44. 貸出金使途別残高	18 ※
45. 貸出金業種別残高・構成比	18 ※
46. 預貸率（期末・期中平均）	17 ※
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	18
48. 代理貸付残高の内訳	27
49. 職員1人当たり貸出金残高	17
50. 1店舗当たり貸出金残高	17

【有価証券に関する指標】	
51. 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし ※
52. 有価証券の種類別平均残高	17 ※
53. 有価証券種類別残存期間別残高	18 ※
54. 預証率（期末・期中平均）	17 ※
【経営管理体制に関する事項】	
55. 法令遵守の体制	20 ※
56. リスク管理体制	21.22 ※
資料編	23.24.25.26 ※
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20 ※
【財産の状況】	
58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書	9.10.11.12.13 ※
59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額	19 ※
(1) 破綻先債権	※
(2) 延滞債権	※
(3) 3か月以上延滞債権	※
(4) 貸出条件緩和債権	※
60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	19 ※
61. 自己資本充実の状況（自己資本比率明細）	14 ※
62. 有価証券、金銭の信託等の評価	15.16 ※
63. 外貨建資産残高	27
64. オフバランス取引の状況	15
65. 先物取引の時価情報	15
66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
67. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	18 ※
68. 貸出金償却の額	18 ※
69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	27 ◎
70. 会計監査人による監査	27 ※
【その他の業務】	
71. 内国為替取扱実績	28
72. 外国為替取扱実績	27
73. 公共債券販売実績	27
74. 公共債引受け額	27
75. 手数料一覧	28
【その他】	
76. トピックス	29.30.31.32.33
77. 当組合の考え方	4
78. 沿革・歩み	4
79. 繙続企業の前提の重要な疑義	該当なし ※
80. 総代会について	4.5.6 ◎
81. 報酬体系について	20 ◎
82. リレーションシップバンキングについて	29.30.31.32.33
【地域貢献に関する事項】	
83. 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）	29.30.31.32.33 ◎
84. 地域密着型金融の取組み状況	32 ◎
85. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	34 ※
86. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	34 ◎





それぞれの夢と
未来へのお手伝い



〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号
TEL:0287-36-1230 FAX:0287-36-5658



那須信用組合
公式ホームページ



なすしん
公式チャンネル
 YouTube